

東日本大震災・原発事故から10年を迎えての声明文

東日本大震災・原発事故から丸10年となります。先日発生した地震は、10年前の地震の余震とのことでしたが、誰もが10年前のことを鮮明に思い出すには十分すぎるほどの大きな地震でした。今回の地震で、「10年前のことを忘れるなよ」と言われたような気がしたという原告もあり、危険な原発をやめられない人間に対する、自然からの警告なのではないかとさえ思えてきます。

今回の地震でも、真っ先に頭に浮かぶのは「原発は大丈夫か」という不安です。「また逃げなくてはならない」、「政府の発表は真実なのか」など、さまざまな思いが脳裏を過り、私たちの不安は今でも続いています。

この10年を振り返ると、10年もの時間が経過したとは思えず、いまでもあの日にすぐ戻ってしまうような感じがすると同時に、思い出せないくらい昔のことも感じられます。避難した避難しないにかかわらず、10年前に抱えたさまざまな悲しみや苦しみがどんなに時間が経っても癒えるものではありません。

8年前に提訴して始まった裁判は、京都地裁判決を経て、現在は大阪高裁での闘いが続いております。被告である東電はもちろん、国にも原発事故を起こした責任があることは明らかであり、すぐにでも真摯な態度で謝罪し賠償すべき問題です。しかし、認めるどころか言い訳でしかない主張を繰り返しています。時間が経てば経つほど心身ともに疲弊し、心に傷を負ったままの原告も多くいます。私たちが「もう疲れた」と、諦めるのを待っているのではないかと懸念するほどですが、私たちは決して諦めることはありません。

なぜならこの裁判は、自分のためだけの裁判ではないからです。子どもたちやさらにその先の世代はもちろんのこと、すべての人の命が守られ安心して暮らせる社会にしていくなめにも繋がるものだからです。

私たちはどんなに厳しい状況に置かれても、東電と国に責任を認めさせ謝罪させる、そして、避難の権利を認めさせるため、諦めずに声を上げ続けていきます。また、絶対になかったことにはさせないために、多くの方に関心を持ち続けていただきたいと思っています。

各地で行われている高裁判決で国の責任を認める判決が出ていますが、私たちも大阪高裁判決での勝利を目指し、そのバトンを繋いでいきたい思いです。

これからもどうかご支援くださいますよう、よろしく願いいたします。

2021年3月11日

原発賠償京都訴訟原告団